

## 福祉教育常任委員会

令和5年5月31日（水曜日）午前10時55分開会

### 出席委員（8名）

委員 長 益 子 丈 弘  
委 員 堤 正 明  
委 員 相 馬 剛  
委 員 山 本 はるひ

副委員 長 星 宏 子  
委 員 室 井 孝 幸  
委 員 眞 壁 俊 郎  
委 員 玉 野 宏

### 欠席委員（1名）

委 員 鈴 木 秀 信

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

議事調査係長 長 岡 栄 治 書 記 石 田 篤 志

### 議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
  - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前10時55分

◎開会及び開議の宣告

○益子委員長 ただ今から、福祉教育常任委員会を開会します。

協議事項は次第のとおりです。委員各位におかれましては、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

—————◇—————

◎協議事項

○益子委員長 それでは、次第2協議事項に入ります。6月定例会議における委員会の運営についてということで、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局。

○石田書記 (6月定例会議における委員会の運営について説明。)

○益子委員長 事務局からの説明が終わりました。質問・ご意見はございませんか。

[発言する人なし]

○益子委員長 ないようであれば6月定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第(案)のとおり審査を行うことでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○益子委員長 次に、次第(2)、その他を議題とします。まず、委員会の活動テーマについて事務局から説明があります。

事務局。

○石田書記 (政策形成サイクルとスケジュールについて説明。)

○益子委員長 説明が終わりました。事務局から説明のあったとおり、テーマを決めなければなりま

せん。目標としては6月12日の委員会の開会の日には決められたらと考えてございますが、もしそれ以外でも、決められないで、なるべく皆様の忌憚のない御意見を踏まえて、過去のものにとらわれずに行ってもいいのかなと考えておりますし、また、過去のを参考にされても結構かなと考えてございます。

そういったものを含めて、皆様のほうから御意見を頂戴して、そのものを委員会のテーマとさせていただきたいと考えてございますので、皆様委員のおののから、御意見、そしてテーマの案などをお示しいただければと考えています。

一つの方向性としては、12日を考えています。もし、その日に決まらないということであれば、委員会の審査日程が、ほか2人とも用意してございますし、6月29日まで、28日が全協と予算委員会ということで集まるわけでございますので、その定例会のうちに決めたいと考えております。

何か、皆様のほうから御意見ありましたらお願いいたします。

副委員長。

○星副委員長 取りあえず、こういうのをやりたいというのはアンケートみたいな形で取って、サイボウズで吸い上げるような形にしますか。どうでしょうか。

○益子委員長 今、副委員長から御意見がありました。皆様のほうからも、今副委員長からありましたとおり、もし本日の後、帰っていただいたからでも、後ほど決めていただいても結構ですし、集まらなくてもサイボウズのほうで案が挙がっていくということであれば、その後挙げていただいて、12日に間に合いましたら、12日の後に、そのときに決定させていただきたいと考えております。そういった方向もあろうかと思えます。ありがとうございます。

特段、なければ、一応そのような方向で決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○益子委員長 では、事務局の説明、また私が今申し上げましたとおり、そのような方向で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、皆様から何か協議事項はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕



#### ◎その他

○益子委員長 ないようですので、それでは、3のその他に移ります。

改めて、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 続いて、事務局から何かございますか。

事務局。

○石田書記 （事務連絡。）

○益子委員長 ありがとうございます。



#### ◎閉会の宣告

○益子委員長 では、以上をもちまして、本日の福祉教育常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時15分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和5年6月12日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長	益 子 丈 弘	副 委 員 長	星 宏 子
委 員	堤 正 明	委 員	室 井 孝 幸
委 員	相 馬 剛	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏

欠席委員（1名）

委 員 鈴木 秀 信

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長	磯 真	教育総務課長	金 子 嘉
教 育 総 務 課 副 参 事	加 藤 正 之	教 育 総 務 課 長 補 佐	岩 波 ひろみ
教 育 総 務 課 主 幹	深 澤 孝 志	教育施設係長	遠 藤 幸 宏
保 健 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	増 田 健 造	社会福祉課長	平 井 克 巳
社 会 福 祉 課 長 補 佐	小 田 由 起 子	社会福祉係長	戸 井 田 香 苗
社 会 福 祉 係 副 主 幹	田 端 政 昭	障害福祉係長	薄 葉 哲 郎
保 護 係 長	高 野 幸 大	子 ども 未 来 部 長	田 代 正 行
子 育 て 支 援 課 長	押 久 保 昭	子 育 て 相 談 課 長	菊 地 直 路
子 育 て 相 談 課 長 補 佐	瀧 靖 子	児 童 家 庭 担 当 主 幹	深 澤 桂 一
児 童 家 庭 担 当 G L	戸 室 百 合 子	児 童 家 庭 担 当 主 査 (係長級)	折 井 千 恵
発 達 支 援 ・ ひ と り 親 担 当 G L	相 馬 広 幸	発 達 支 援 ・ ひ と り 親 担 当 主 査 (係長級)	佐 藤 俊 子
母 子 保 健 担 当 主 幹 兼 G L	金 山 富 美 恵	母 子 保 健 担 当 主 査 (係長級)	尾 坂 紀 子

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

- ・議案第63号 契約の締結について

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○益子委員長 皆様、おはようございます。

先ほど申したとおり、メンバーが変わって初めての委員会になります。闊達な御意見をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会(第二分科会)を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。鈴木秀信委員より、本日欠席する旨の届出がありました。

参考までに申し上げますが、本日の出席委員は8名ですので、過半数は4となります。過半数の判定に表決が加わらない私を除く4となりますので、よろしく願います。

採決の際は、賛成4に満たない場合は、委員会の審議規則としては否決として報告いたしますので、ご承知おきください。

審査日程及び審査順は、お手元の配付の次第のとおり行います。

福祉教育常任委員会に付託された案件は、契約の締結案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

この予算に関する案件につきまして、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

審議においては討議すべき点がございましたら、お申出ください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑なる進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎教育部の審査

○益子委員長 これより教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯教育部長 (挨拶。)

○益子委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○益子委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、議案第63号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○金子教育総務課長 (議案第63号について説明。)

○益子委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 なかなか質疑が盛り上がりませんが、少し落札価格についてちょっとお伺いをしたいと思います。消費税を抜いた額だと、こ

れで5億2,380万という落札価格だと思うんですけども、予定価格が5億2,500万という予定価格があるんですけども、計算すれば分かるんですけども、落札額に対し予定価格から見ると何割に相当するかをお伺いしたいと思います。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 99%です。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 結構率が高い率になっておるんですけども、ほかの国のこういう単価でもいろいろ90%を超える落札率というのが何か時々問題になることがあるんですけども、この落札価格に対する率についてどのように何か所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 まず予定価格に対して99%というところでした。今回のほうにつきましては、条件付一般競争入札というところで、こちらのほう、今回契約予定者の生駒/D I・S A NWA/万さんの特定建設工事共同企業体のほかに、あと一つ企業体のほうが入札のほうに参加しているという中で、2社の中で入札のほうを行った結果が99%であるという形で認識しておりますので、契約については率というよりは、それに見合った契約のほうができたというふうに認識しております。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 参考で結構なんですけれども、予定価格の決め方はどんな積算をされているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○益子委員長 副参事。

○加藤副参事 予定価格につきましては、私どもまず作成にあたりまして設計書ということで、図面を描きながら積算資料をつくるというところの作業を行っておりまして、県のほうから示されてお

ります単価表、そちらについて積算をするというのがまず大原則で、それ以外に、その積算のないものにつきましては建設物価ですとか、いわゆる刊行物の単価を採用しています。さらにそれにもないものにつきましては原価等いろいろ見積りを取りまして、この型のものを採用というところで積算をしているところでございます。

○益子委員長 堤委員。

○堤委員 はい、了解いたしました。

続いて、ちょっと質問させていただきたいんですけども、体育館、アリーナのほかに武道館を改めて一緒に造るということなんですけれども、その武道館は今までなかったわけですので、それを今度造るという何か経緯をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○益子委員長 副参事。

○加藤副参事 今回の箒根学園の体育館の整備につきましては、今までは旧関谷小学校というところではございました。ただ、今回は小中一貫の義務教育学校というところになりましたので、中学校の体育の授業の中で武道という授業がございます。そちらに対応するべき武道場の整備を行ったところでございます。

○堤委員 はい、分かりました。

○益子委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 先月の全協の資料の中では、トイレ、それから外トイレというのが主要室というふうに入っておりますが、この金額の中に水道関係、要は水回り関係の金額も含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○益子委員長 加藤副参事。

○加藤副参事 今回議案としてお出しさせていただきますのは、あくまでも建築工事のみでございますので、設備に係る水道ですとか、それこそトイレ

レの便器ですとか、そういったものは別途契約を  
予定しております。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 ということは、前回全協で説明した内  
容については器のみということで考えてよろしい  
でしょうか。

○益子委員長 加藤副参事。

○加藤副参事 扉を要したりというところで、その  
部屋に係ります内装ですとか、床仕上げ、天井仕  
上げ、そういったものが建築工事の今回の議案に  
上げるものに含まれています。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 はい、分かりました。先ほど説明の中  
で、それから太陽光発電や電気設備という説明も  
ございましたが、それもこれには入っているとい  
う認識なんでしょうか、それとも設備工事は別と  
いうことよろしいのでしょうか。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 太陽光のほうにつきまして  
は、今後この後、6月の末に入札予定でございま  
す電気工事の中に含まれているというところでご  
ざいます。

○益子委員長 相馬委員。

○相馬委員 分かりました。そうしますと、総予算  
が8億700万ぐらいだったと思うんですが、残り  
は電気設備、それから水道関係の設備というふう  
に認識してよろしいでしょうか。

○益子委員長 課長。

○金子教育総務課長 議員ご質問のとおりでござい  
ます。

○相馬委員 はい、分かりました。

○益子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入  
ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はござ  
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び  
質疑を終了したいと思います。異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議ないものと認め、質疑を終了  
いたします。討論も併せて終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第63号 契約の締結については原案のと  
おり可決すべきものとするに異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第63号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

教育総務課の所管の審査事項は以上となりま  
す。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時20分

○益子委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

---

◇

#### ◎保健福祉部の審査

○森本委員長 これより保健福祉部の審査に入りま  
す。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいた  
します。

部長。

○増田保健福祉部長（挨拶。）

○益子委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎社会福祉課の審査

○益子委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

社会福祉課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第61号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○益子委員長 それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平井社会福祉課長（議案第61号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、質疑併せて議員間討議も終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎子ども未来部の審査

○益子委員長 これより子ども未来部の審査に入ります。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○田代子ども未来部長（挨拶。）

○益子委員長 ありがとうございます。

◇

◎子育て相談課の審査

○益子委員長 ただいまから子育て相談課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

子育て相談課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○益子委員長 それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○菊地子育て相談課長（議案第61号について説明。）

○益子委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○益子委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認め、議員間討議及び質疑を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○益子委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て相談課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

○益子委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○益子委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○益子委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○石田書記（事務連絡。）

○益子委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○益子委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]



◎閉会の宣告

○益子委員長 以上で、委員会の議事日程は全て終  
了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に  
提出いたしますので、御一任くださるようお願い  
いたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会  
といたします。

皆様大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時01分